

特別開催

# 笹岡宏保 税理士

## 仙台薬局事件(東京地裁判決)を 確認する!!

最高裁判決後の評価通達6項の  
解釈運用を確認

Farbeの資産税実務セミナーで何度か検証したことのある取引相場のない株式の評価において評価通達6項を適用することの可否が争点とされていたいわゆる『仙台薬局事件』(このネーミングで常連受講の先生方のご理解いただけたと思います。)の第一審判決(東京地方裁判所、令和6年1月18日判決、令和3年(行ウ)第22号、相続税更正処分等取消請求事件)が言い渡されました。

本判決は、令和4年4月19日の最高裁判決(いわゆる『札幌事件』)の言渡し以後において初めて、評価通達6(この通達の定めにより難しい場合の評価)の適用射程についての司法判断が示されたものとして、大いに注目されるものです。

そこで、今回の研修会では、題記のと通りのセミナーを特別開催することにして、評価通達6項について、評価実務の目線からの解釈運用を確認してみることにします。

確定申告期限直後のご多用の時期ですが、評価通達6項にご興味のある先生方のご参加をお待ちしております。

東京生講座  
オンラインLIVE

2024

3/19(火) 12:00-15:00

※当講座はオンラインアーカイブはございません。

会場：ビジョンセンター浜松町

申込期限 3/14(木)

※当講座はレジュメを事前郵送します。期限までにお申し込みください。  
なお、会場受講の方は当日お渡しいたします。

受講料

一般

[会場受講]  
[オンラインLIVE]

10,000円(税込)

会員

無料

定額制クラブ / 資産税実務研究会 /  
資産税オンライン会員 /  
資産税実務2023・2024全講座受講者

# 仙台薬局事件(東京地裁判決)を確認する!!

## 【研修項目】

- (1) 最高裁判決(令和4年4月19日、札幌事件)の判示要旨の確認
- (2) 仙台薬局事件の概要
- (3) 国税不服審判所の判断(令和2年7月8日裁決、仙裁(諸)令2-4)
- (4) 東京地方裁判所の判断(令和6年1月18日判決、令和3年(行ウ)第22号)
- (5) 評価通達6項の今後の実務運用
- (6) その他、評価通達6項について、興味深い話題を確認します。

オンラインLIVEは事務所パソコンやスマートフォンで受講可能です!

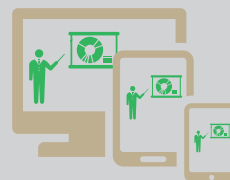


全国対応

全国どこからでも  
受講可能!

生講座を同時配信!

自宅で、オフィスで会議室で、  
生配信による受講!



### 会場案内

**ビジョンセンター浜松町** 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
- ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
- ・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

申込期限 **3/14(木)**

※ 当講座はレジュメを事前郵送します。期限までにお申し込みください。なお、会場受講の方は当日お渡しいたします。

## 笹岡宏保税理士 仙台薬局事件(東京地裁判決)を確認する!! 申込書

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

※ 諸事情により、日程変更もしくは中止になる場合がございます。

受講形式 ※**いずれかの項目にチェックを入れてください。**

- 生講座会場受講(20名様)       オンラインLIVE講座(無制限)

■氏名 / フリガナ

■事務所名

■ご住所 〒

■TEL

■FAX

■E-mailアドレス

※必ずご記入ください。